

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
仙台保健・スポーツ&こども専門学校	平成19年3月29日	学校長 仁田 新一	〒984-0051 宮城県仙台市若林区新寺2丁目1-11 (電話) 022-292-2141
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地
学校法人滋慶文化学園	平成8年3月22日	理事長 覚野 博夫	〒812-0032 福岡県福岡市博多区石城町21-1 (電話) 092-263-6747
分野	認定課程名	認定学科名	専任 高度専任
医療	医療専門課程	視能訓練科	平成26年文部科学省告示第6号
学科の目的	本校は、教育基本法に則り、学校教育法に従い並びに理学療法士養成施設指導要領の規程に基づき医療専門課程を設置し、社会に貢献できる理学療法士を育成する。		
認定年月日	平成27年2月27日		
修業年限	昼夜	講義	演習
3	2.520時間	1,410時間	0時間
学年	昼間	実習	実験
		1,110時間	0時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数
120人	53人	0人	6人
			兼任教員数
			25人
			総教員数
			31人
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏季:8月6日～8月16日 ■冬季:12月23日～1月6日 ■学年末:3月12日～4月10日		卒業・進級条件
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 担任より学生及び保護者への連絡、三者面談や学生相談センター(SSC)の利用		課外活動
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成28年度卒業生) 大学病院、眼科医院、クリニック		主な学修成果(資格・検定等)※3
	■就職指導内容 合同企業説明会(年2回開催)、就職出陣式、就職模擬面接会		
■卒業生数 16 人		■国家資格・検定/その他(民間検定等) (平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)	
■就職希望者数 10 人		資格・検定名 種 受験者数 合格者数	
■就職者数 10 人		視能訓練士 ② 10名 10名	
■就職率 : 100 %		※種類の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)	
■卒業者に占める就職者の割合 : 62.5 %		■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等	
■その他 ・進学者数: 0人			
(平成29年度卒業生に関する平成30年5月1日時点の情報)			
中途退学の現状	■中途退学者 2 名 ■中退率 3.8 % 平成29年4月1日時点において、在学者53名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者51名(平成30年3月31日卒業生を含む)		
	■中途退学の主な理由 進路変更		
	■中退防止・中退者支援のための取組 個人面談、学費相談(分割納入や奨学金等)、保護者面談、三者面談、学生相談センター(SSC)、補習授業		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有・無 滋慶奨学金 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)		
当該学科のホームページURL	URL: http://www.sendai-iken.ac.jp		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内の本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含まれません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

保健・医療・介護予防・福祉・スポーツなどの幅広い分野で、患者様や社会から必要とされ信頼される視能訓練士を養成するため、視能訓練士学校養成所指定規則に基づいて教育課程を編成し、基礎科目の充実はもちろんのこと、臨床現場で即戦力となるための教育課程を編成しています。また、在校生による授業評価を年2回実施し兼任教員(非常勤講師)へ結果をフィードバックしています。更に、教育課程編成委員会においては、兼任教員(非常勤講師)以外の業界関係者からの意見もより詳細に教育内容に反映させることを目的としています。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本校の教育課程編成委員会は理事会の基に設置され、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっています。よって、学校が編成した教育課程案は、教育課程編成委員会に付議し、必要な場合は理事会・評議委員会においても決議されます。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
寺澤 豊志	公益財団法人 宮城県柔道整復師会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
岩井 晃	医療法人社団太長会 浅沼整形外科	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
渡邊 好孝	一般社団法人 宮城県理学療法士会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
黒後 卓也	社団医療法人 康陽会 中嶋病院	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	②
桃井 真人	みちのくフィットネスクラブ協会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
江澤 尚徳	グラン・スポールあすと長町	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
小林 茂樹	宮城県眼科医会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	①
丸林 彩子	埼玉医科大学総合医療センター	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	③
吉田 孟史	学校法人 滋慶文化学園 常務理事	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
仁田 新一	仙台医健・スポーツ&こども専門学校 学校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
村山 洋樹	仙台医健・スポーツ&こども専門学校 事務局長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
羽田 智大	仙台医健・スポーツ&こども専門学校 教務部長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
川村 一之	仙台医健スポーツ&こども専門学校 学科長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	
藤村 真仁	仙台医健スポーツ&こども専門学校 学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
東海林 智也	仙台医健スポーツ&こども専門学校 学科長	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	
田所 雅弘	仙台医健・スポーツ&こども専門学校 学科主任	平成30年4月1日～平成31年3月31日(1年)	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数及び開催時期:年2回6月3日に開催。また、委員会欠席者に対しては個別に意見聴取を行うなど、必要に応じて適宜分科会を開催する場合があります。

(開催日時)

第1回 平成29年6月17日 13:30~15:30

第2回 平成30年3月31日 16:30~18:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

臨地実習において、学校・実習施設・学生の三者が実習の到達目標を明確に共有できるよう、臨地実習指導者会議を通じて具体的な到達目標の再確認やさらに連携を取っていくことを明確にいたしました。また、基礎学力向上として国語力・計算力の充実と卒前教育・卒後教育の一環として他職種連携教育への取組みについて意見を頂いた。今後は、基礎学力向上の補講を続け、他職種連携教育を念頭においたカリキュラムの検討に取り組むこととなった。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

視能訓練士学校養成指定規則の教育課程に基づいて学外実習を実施し、教育課程における位置付けや成績評価基準、意義についても明確にしています。また、実施要領・マニュアル等を整備し運用しています。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

連携する医療施設より、実習生受け入れ承諾書を受領したうえで、現場の実習指導者(視能訓練士・眼科専門医)が実習指導を行っています。また、臨地実習指導要領に基づき履修規定を定め、実習の目的及び目標を明確にし評価基準を定めています。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨地実習Ⅰ	視能訓練士としての役割を理解し、一連の流れの中で接遇・症例による検査法・鑑別法・評価法の実際を学習する。	東北大学病院、盛岡市立病院、公立刈田総合病院、埼玉医科大学総合医療センター12他施設
臨地実習Ⅱ	臨床の現場手直接患者様に触れながら、一連の流れの中で接遇・症例による検査法・鑑別法・評価法の実際を学習する。	森眼科クリニック、松田眼科クリニック、石巻赤十字病院、他13施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

学園の定める教員研修規定において、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の向上を研修目的と定めています。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

「平成29年度全国視能訓練士学校協会 第10回教員研修会」(連携企業等:全国視能訓練士学校協会)

期間:平成29年8月17日(木)~18日(金) 対象:全国視能訓練士学校協会加盟校専任教員

内容:教育講演、グループワーク研修「アクティブ・ラーニング型授業を含めた教授・学修法のプランニング」

「第58回日本視能矯正学会」(連携企業等:公益社団法人日本視能訓練士協会)

平成29年10月28日(土)~29日(日) 対象:視能訓練士及び関係者

内容:特別講演2題、シンポジウム、生涯教育セミナー、認定視能訓練士セミナー、ランチョンセミナー、モーニングセミナー、一般演題(口頭、ポスター)

②指導力の修得・向上のための研修等

「新入職者FDマイクロレベル研修」（連携企業等：一般社団法人滋慶教育科学研究所）

期間：平成29年3月30日（木） 対象：平成29年度新入職者研修受講者で教務配属の教員及び教務事務

テーマ：学生変化に沿った教授法の基本（マインドとスキル）を習得する

内容：○FD研修の目的○滋慶学園グループのFD研修体系について○授業デザインとは○ティーチングの基本スキル○授業を関与する6つの要素から学習指導案へ

「FDマイクロレベルフォローアップ研修」（連携企業等：一般社団法人滋慶教育科学研究所）

期間：平成29年6月8日 対象：平成29年度新入職者FDマイクロレベル研修受講者で、教科授業を担当される教職員

テーマ：①FDマイクロレベル研修受講後の実際の授業の振り返りを行い、授業改善の工夫ができる②グループ（クラス）の成長を促すコーチングの基礎を学び、実践することができる③公開授業の実施と参加に向けて準備することができる

内容：○FDマイクロレベルフォローアップ研修の目的○授業リフレクション〈授業リフレクションの進め方〉（グループと個人の成長を促すコーチングスキルについて、コーチングスキルを用いた事例検討）○公開授業用までの取組みとその方法について

「FDマクロレベル研修」（連携企業等：一般社団法人滋慶教育科学研究所）

期間：平成29年10月12日（木） 対象：事務局長、教務部長（教務責任者）

テーマ：滋慶学園の3つのポリシーから、自校の課題を明確にし、教育戦略を考え第6期5ヶ年計画において滋慶学園の3つのポリシーと各校の3つのポリシーを根付かせる 内容：○FD研修の体系と構成について○これまでのFDマクロレベル研修の学びについて（事例報告：学生情報システムについて）○昨年の研修後の各校の取組みについて（事例発表、グループワーク）○滋慶学園の3つのポリシーについて○滋慶学園の3つのポリシーに対する取組みについて（3つのポリシーの作成ポイント～中教審の資料より～、3P検討委員会と3つのプロジェクトについて）○学校の3つのポリシー具現化への取組みについて（各校ごとにワーク）○振り返り

「マネジメント研修」（連携企業等：一般社団法人滋慶教育科学研究所）

期間：平成29年10月24日（火） 対象：学校長／顧問／各校・各企業のマネージャークラス

テーマ：マネジメント教育について

内容：○浮舟総長講演○滋慶学園グループの歩み○パネルディスカッション／テーマ：「スペシャリストのマネジメント」取組みについて○マインド／マネジメント（「アクションラーニング」による問題発見・問題解決とリーダーシップ開発）○先輩職員より

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

「平成30年度全国視能訓練士学校協会 第11回教員研修会」（連携企業等：全国視能訓練士学校協会）

期間：平成30年8月29日（水）～30日（木） 対象：全国視能訓練士学校協会加盟校専任教員

内容：教育講演、グループワーク

「第59回日本視能矯正学会」（連携企業等：公益社団法人日本視能訓練士協会）

期間：平成30年11月10日（土）～11日（日） 対象：視能訓練士及び関係者

内容：特別講演、教育講演、シンポジウムⅠ、シンポジウムⅡ、第9回生涯教育セミナー、第2回認定視能訓練士セミナー

②指導力の修得・向上のための研修等

「教職員カウンセリング研修〈一次研修・二次研修〉」（連携企業等：一般社団法人滋慶教育科学研究所）

期間：〈一次研修〉平成30年10月2日（火）～3日（水）〈二次研修〉平成30年10月3日（水） 対象：学生対応、保護者対応を行う教職員〈一次研修〉教職員カウンセリング研修未受講者〈二次研修〉教職員カウンセリング一次研修を終了（合格）した者（二次研修未受講者）

内容：未定

「マネジメント研修」（連携企業等：一般社団法人滋慶教育科学研究所）

期間：平成30年10月24日（水） 対象：学校長／顧問／各校・各企業マネージャークラス

内容：未定

「フォローアップ研修」（連携企業等：一般社団法人滋慶教育科学研究所）

期間：平成30年11月29日（木） 対象：平成29年度新入職研修受講者

内容：未定

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

卒業生・保護者代表・近隣関係者・高等学校関係者並びに業界関係者により構成される学校関係者評価委員会は、この委員会が学校教職員が行った自己点検・自己評価の内容を審議・評価することを通じて、学校運営の改善に活かす事を基本方針とします。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教員理念、目的及び育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

各委員より各項目について3段階評価で概ね「優れている」との評価を頂いた。また、「コミュニケーション能力の更なる向上」「資格取得の合格率アップ」「中途退学者の更なる低減」「基礎学力の向上」など多くのご意見も頂いた。運営会議、リーダー会議、学科会議、全体会などでこれらの意見を共有に向けた検討・環境整備に取り組んでいます。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
佐藤 広人	理学療法科卒業生、みやぎ県南中核病院	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	卒業生
斎藤 剛	柔道整復科保護者	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	保護者
小笠原 朋之	聖ドミニコ学院中学校高等学校 校長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	高等学校関係者
阿部 耕治	東八中央親交会 会長	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	地域関係者
寺澤 豊志	公益財団法人 宮城県柔道整復師会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	業界関係者
渡邊 好孝	一般社団法人 宮城県理学療法士会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	業界関係者
桃井 真人	みちのくフィットネスクラブ協会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	業界関係者
小林 茂樹	宮城県眼科医会	平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)	業界関係者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()) 公表時期:平成30年8月31日

URL:<http://www.sendai-iken.ac.jp>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

事業計画の実行方針で提起された目標(中途退学者の低減、就職率100%、国家試験等各種資格試験合格率100%)を具現化するために、企業等からヒヤリングを行い、業界の動向を踏まえた実行計画を作成しています。企業等への具体的な情報提供方法としては、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会、業界関係者である兼任教員(非常勤講師)との

講師会、キャリアセンタースタッフによる企業訪問等あらゆる機会を活用して積極的に情報提供を行っています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	建学の理念、コンセプト、学校長・所在地・連絡先・沿革、その他諸活動に関する計画
(2)各学科等の教育	入学者に対する受入方針・定員、カリキュラム、卒業進級判定基準、資格、卒業後の
(3)教職員	教職員数、教員の実績、学校組織図
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組み状況、就職指導マニュアル
(5)様々な教育活動・教育環境	校舎設備紹介、課外活動
(6)学生の生活支援	学生支援への取組み、健康管理
(7)学生納付金・修学支援	学費一覧・諸費用について、奨学金
(8)学校の財務	財務資料
(9)学校評価	学校関係者評価委員会
(10)国際連携の状況	海外実学研修、留学生支援・受入状況
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.sendai-iken.ac.jp>

授業科目等の概要

(医療専門課程視能訓練学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			数学	医療分野の統計学の基礎及び生理光学などの専門科目における基礎の数学を学ぶ	1前	30	2	○			○			○	
○			統計学	卒業研究や卒後の疫学的研究に役立てるため、集めたデータの処理・分析や解析の統計法を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
○			情報処理学 I	日常生活に必須となったパソコンの基本操作とわぼード・エクセル及びインターネット利用の初歩を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			生物学	生命の基礎的知識を習得し、生理科学・発生・環境・遺伝について理解する。	1前	30	2	○			○			○	
○			物理学	物理学の基本的思考法を理解する。視機能に直接関係する光の性質について考察する。	1前	30	2	○			○			○	
○			心理学	人間の心理について心理・社会・生物学的要因の相互作用について学び、その病因についても考える。	1前	30	2	○			○			○	
○			英語	グローバルな感性を養う。そのためのコミュニケーションに必要な簡単な英会話を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			医学英語	医学の専門用語を習得し、視能のリハビリテーションに関する文献を読みこなす能力を養う。	2後	30	2	○			○			○	
○			人間発達学	人間発達の各段階に適切に対応できるよう、各段階での心身の成長過程を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程視能訓練学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			人体の構造と機能Ⅰ	人体の仕組みを学び、人体機能が疾病に対して反応・変化する体のメカニズムを学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			人体の構造と機能Ⅱ	人体の仕組みを学び、人体機能が疾病に対して反応・変化する体のメカニズムを学ぶ。	3後	30	2	○			○			○	
○			倫理学	倫理学とはいかなる学問であるかを理解し、その特徴ともなっている基本的思考法を習得する。	1前	30	2	○			○			○	
○			病理学	病態の基礎と、疾病の原因・病因と疾病の種類・回復のメカニズムを学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
○			医学概論	医学の目的とその成り立ちについての考えを示し、歴史的観点から医学思考の成立を跡付け、医学の進歩によって可能になった医療の現状を学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			臨床関連医学	医療従事者として必要な医学一般の基礎知識として、救命法、外科、内科などの概論を学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
○			臨床心理学	各発達段階の特性を理解し、対人援助に生かし、対象者にふさわしい援助法を学ぶ。	2後	30	2	○			○			○	
○			視覚生理学Ⅰ	外界からの可視光線をどのように処理し、脳に伝えるかを視覚生理学の基礎から学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
○			視覚生理学Ⅱ	国家試験対策として、視覚系の各要素の役割と機能を学ぶ。	3前	15	1	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程視能訓練学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			視覚生理学 実習	色覚・光覚・電気生理検査を中心に視覚生理学で学んだ知識をもとに対象・検査手順・評価を学ぶ。	1 後	60	2			○	○		○		
○			視器の 解剖生理学	光の受容器としての眼球とそれを取り巻く付属器の解剖・生理について学び、機能障害による病理について学ぶ。	1 前	45	3	○			○			○	
○			医用電子工学 概論	一般的なME機器を中心に、その基本原理、操作の基本、安全性を学ぶ。	1 後	15	1	○			○			○	
○			視能検査 機器学	検査を行う上での基本的知識を学び、各検査における結果とその評価を学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○		
○			公衆衛生学	健康に影響する環境、身体的・精神的・心理的影響について学び、疫学的方法により健康を学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
○			保育	保育理論、子どもの成長、発達及び特徴を学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
○			社会福祉概論	社会福祉の歴史や概念などを理解し、現代社会の福祉関連問題について広く学ぶ。	1 後	30	2	○			○			○	
○			視覚障害者 リハビリテー ション	視覚障害者の実態とリハビリテーションの現状について学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○	△	
○			関係法規	視能訓練士法をはじめとし、関連業種の法律にも触れ業務遂行上の法律的知識を学ぶ。	2 前	30	2	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程視能訓練学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			視能矯正学 概論	視能矯正の枠組みと理論を理解し、系統的な視能矯正の構築までを学ぶ。	1 通	60	4	○			○		○		
○			基礎視能 矯正学	両眼視機能および眼球運動の基礎を学ぶ。	1 前	30	2	○			○		○		
○			生理光学Ⅰ	眼球をひとつの光学系としてとらえ、その仕組み・調節・屈折異常について学ぶ。	1 前	30	2	○			○			○	
○			生理光学Ⅱ	眼球の光学的構造を理解し、屈折・調節の機能を学び、レンズ・プリズムの特徴と検査での有用性を理解する。	3 後	15	1	○			○		○		
○			視能矯正学 実習	視能矯正の枠組みと理論を理解し、系統的な視能矯正で学んだ知識の下、対象・検査手順・評価を学ぶ。	1 前	60	2			○	○		○		
○			眼科薬理学Ⅰ	自律神経系・中枢神経系・末梢神経系作用薬物に分類し、眼の機能・神経に関連する薬物を中心に学ぶ。	2 後	30	2	○			○			○	
○			眼科薬理学Ⅱ	自律神経系・中枢神経系・末梢神経系作用薬物に分類し、眼の機能・神経に関連する薬物を中心に学ぶ。	3 後	15	1	○			○			○	
○			視能矯正学	国家試験対策として視機能や眼科学の基礎となる知識を学ぶ。	3 後	30	2	○			○		△	○	
○			進級・卒業 研究	専門知識・技術の習得の課程で、疑問に思ったことや興味を持ったテーマを、問題発見から解決まで研究を通して学ぶ。	1 2 3 通	105	7	○			○		○		

授業科目等の概要

(医療専門課程視能訓練学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			視能検査学	両眼視機能の検査について、対象・検査法・評価などについて学ぶ。	2通	60	4	○			○		○		
○			生理光学実習	屈折・調節検査・プリズムを用いる眼位検査を中心に、生理光学で学んだ知識を下に、対象・検査手順・評価を学ぶ。	2前	60	2			○	○		○	△	
○			視能生理学実習	色覚・光覚・視野・電気生理検査を中心に視覚生理学で学んだ知識を下に、対象・検査手順・評価を学ぶ。	2前	60	2			○	○		○	△	
○			視能検査学実習Ⅰ	視能検査学で学んだ、視機能の検査・診断を実習によって理解を深める。	2後	60	2			○	○		○		
○			視能検査学実習Ⅱ	視能検査学に基づき、その検査法を実際の手順に従って実施し、実践感覚を養う。	3前	30	1			○	○		○		
○			神経眼科学Ⅰ	皮膚から末梢にいたる病変を学び、鑑別診断から治療までを系統立てて理解する。	2後	30	2	○			○			○	
○			神経眼科学Ⅱ	国家試験対策のために重要な皮膚から末梢にいたる病変を学び、鑑別診断から治療までを系統立てて理解する。	3後	15	1	○			○			○	
○			眼疾病学Ⅰ	視能訓練士が関わる眼疾患を中心にその病態・検査法・鑑別診断・治療法を学ぶ。	2前	30	2	○			○		△	○	
○			眼疾病学Ⅱ	国家試験対策のために重要な眼疾患の病態・検査結果・鑑別診断を学ぶ。	3前	15	1	○			○			○	

授業科目等の概要

(医療専門課程視能訓練学科) 平成30年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
○			ロービジョン 医学	病態別ロービジョンケアの実際について患者さまの評価・対応の実際を学ぶ。	2 後	30	2	○			○		△	○	
○			視能障害学	斜視・弱視など両眼視機能の障害について学ぶ。	3 後	30	2	○			○			○	
○			視能訓練学Ⅰ	斜視・弱視など両眼視機能の障害を持つ患者さまへの訓練方法を学ぶ。	2 前	30	2	○			○		○		
○			視能訓練学Ⅱ	斜視・弱視など両眼視機能の障害を持つ患者さまへの訓練方法を学ぶ。	2 後	90	6	○			○		○		
○			視能訓練学 実習Ⅰ	訓練器具を用い、斜視・弱視の分類別訓練法を習得する。	2 前	60	2				○	○		○	
○			視能訓練学 実習Ⅱ	訓練器具を用い、斜視・弱視の分類別訓練法を習得する。	2 後	60	2				○	○		○	△
○			視能訓練学 実習Ⅲ	訓練器具を用い、斜視・弱視の分類別訓練法を習得する。	3 前	30	1				○	○		○	△
○			臨地実習Ⅰ	視能訓練士としての役割を理解し、一連の流れの中で接遇・症例による検査法・鑑別法・評価法の実際を学ぶ。	3 前	315	7				○	○		○	○
○			臨地実習Ⅱ	臨床の現場で直接患者さまに触れながら、一連の流れの中で接遇・症例による検査法・鑑別法・評価法の実際を学ぶ。	3 通	315	7				○	○		○	○
合計					54科目	2,520単位時間(124単位)									

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行い、校長は課程履修の認定を行う。	1学年の学期区分	前・後期
	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。